

# ビルマ派遣日本赤十字社救護看護婦の復員過程

川原由佳里

日本赤十字看護大学

受付：令和元年5月12日／受理：令和元年12月4日

**要旨：**第二次世界大戦にてビルマに派遣された16の日本赤十字社救護班の看護婦の敗戦から復員までのプロセスを明らかにした。看護婦は、敗戦という事実茫然自失とし、次いで先行きの見えない不安、規律の乱れ、混乱と恐怖、屈辱感を体験した。連合軍の指揮下では、ジュネーブ条約で保護が規定されている衛生要員として遇され、任務が与えられた。やがて捕虜の身分とは異なることを理解し、気を取り直して勤務に励んだ。次第に安心を取り戻したが、前線での過酷さはそれを体験しないものには理解され得ないと感じた。戦後、体験を語り、平和の大切さを訴えるものもいた。

**キーワード：**復員、第二次世界大戦、日本赤十字社、看護婦、ビルマ

## I. 研究の背景と目的

敗戦時、東南アジアの国々は、英国政府と東南アジア連合軍最高司令部(the Supreme Allied Commander South East Asia = SACSEA)が現地にいた日本人の統制管理と食糧確保と、破壊された地域の復興再建にあたった<sup>1)</sup>。旧日本軍は戦中に拿捕された者を除いて「捕虜(Prisoner of War; POW)」ではなく、「降伏日本人(Japanese Surrendered Personnel; JSP)」の身分とされ、国際法が定める捕虜としての処遇を要しない存在として扱われた<sup>2)</sup>。

増田(2013)によると東南アジアにいた日本人は軍人軍属・民間人を含め約750,000人(外地全体で約6,880,000人)である。1945(昭和20)年7月26日のポツダム宣言の第9項は「日本軍は武装解除後に各自の家庭に復帰する」としていたが、敗戦時、東南アジア地区で使用できる日本の船舶は10隻、約30,000総トン(約20,000名搭載可能)のみであり、この輸送力では5年5カ月を要する計算であった<sup>3)</sup>。

SACSEAは米国より船舶に関する協力を得て、1946(昭和21)年5月から同年9月まで約600,000

名の復員を行った(第1次復員)。しかし輸送燃料等の問題により、残りの約132,000名については強制的に抑留し、米国や国際赤十字からの非難を受けながらも、不良な宿営給養のもとで過重な労役を課した。これらの残留日本人の復員は1947(昭和22)年3月から再開され、1948(昭和23)年1月に完了した(第2次復員)<sup>4)</sup>。

第二次世界大戦中、国内外の戦傷病者を救護するために日本赤十字社が編成した救護班は960班、延べ33,156人である。1941(昭和16)年12月からの南方作戦により、南方へは56個班が、うち西の最前線であるビルマ(現ミャンマー)には16個班が派遣された。この16個班はインパール作戦の失敗により敗退してきた大勢の日本軍傷病兵を、極度に医療材料が不足するなかで看護し、自らも命の危険に晒されながら、1945年4月末から敗戦の8月にかけてタイや南部仏印へと撤退した。なかには前線に取り残され、敵中突破を試み、看護婦の半数以上が命を落とし、帰らぬ人となった班もあった<sup>5)</sup>。

筆者はこれまでビルマ派遣の救護班に焦点をあてて、日本赤十字社の戦時救護の制度と実態を国際法、国内法、軍・日赤の関連規則から読み解く

とともに、ビルマ戦における日本軍の勝利から敗退までの過程における看護婦の体験を明らかにしてきた。またビルマをはじめ東南アジアの一部の国々の宗主国であった英国の看護婦の、この戦争における体験についても明らかにした<sup>6)</sup>。

本稿では第二次世界大戦中、ビルマに派遣された16の日本赤十字社救護班の看護婦の敗戦から復員までのプロセスを明らかにする。そのねらいは戦中だけでなく敗戦から抑留、復員にいたるまでの日本人傷病者や看護の実態を明らかにすること、加えて本稿では、戦中、勝つことを信じて過酷な日々を耐えてきた看護婦たちが敗者として抑留生活を送るといった大きな変化のなかで何を体験し、学んだかを明らかにすることである。前者はこの戦争による影響を全体として理解するという学術的関心に基づくものであり、後者はまもなく戦後75年を迎える日本において先の戦争の体験をいかにして語り継ぐかという今日的課題への一つの試みでもある。

## II. 研究方法

歴史研究。日本赤十字社救護班の業務報告書と体験記、元救護看護婦へのインタビュー、国会図書館、防衛研究所、英国公文書館等の関係資料を分析した。史料は所蔵施設の規定に従い利用し、インタビューは所属施設の研究倫理審査委員会の承認を得て実施した。なお看護婦の名称は、当時の呼び名のまま看護婦とした。

## III. 結果

以下、ビルマ派遣日本赤十字社救護班16個班が復員までに配属されたビルマ、タイ、南部仏印を中心に述べる。

### 1. 東南アジア地区における傷病者の取り扱いについてのSACSEAの方針

敗戦時の東南アジアの各地で集結が確認された日本人の人数(陸海軍邦人朝鮮人台湾人を含む)は総計約750,000名、うちビルマ68,400名、タイ112,350名、南部仏印68,340名であった<sup>7)</sup>。敗戦前後を挟んで、かなりの数の日本人患者<sup>8)</sup>が、ビル

マータイー南部仏印のルートを通して、後送されていたが、連合軍により後送が禁止され、患者はあまねく最寄りの部隊に転属させられた。同じく敗戦時、確認された入院患者の数は46,089名であり、うち重症者が約10,000名、要隔離者(伝染病・精神病)が約3,000名であった。これは入院している者のみの数であり、入院していない者を加えると、患者数はもっと多かったものと考えられる。

敗戦直後の旧日本軍患者におけるマラリア<sup>9)</sup>の月間発生率は、マレイ、ジャワ、スマトラ、泰緬鉄道地区以外のタイ(シャム)において概ね30%内外であった。マラリアの猖獗地帯であるタイの泰緬鉄道地区では1946年5月に29.3%、6月に32.3%であったが、7月以降は英軍補給のメパクリン錠の内服が行われるようになり2%へと低下した。ビルマは1946年5月まで約7%であったのがその後5%以下に低下した。

伝染病の月間発生率は3%であった。その約8割はアメーバ性赤痢であった。1946年の6月から7月中旬にかけてビルマのモールメン、ラングーンにてコレラ患者が18名発生した。

外傷の月間発生率は、マレイやシンガポールにおいて2.7~4.8%であった。いずれも英軍や現地人による無謀な運転や起重機操作不良による交通外傷が原因である<sup>10)</sup>。

表1は敗戦時ビルマ・タイ・仏印における衛生部隊と入院患者・内地還送、終戦後死亡者の概況である。入院患者数は、ビルマで約5,000名、タイで16,923名、南部仏印で8,935名であった。

SACSEAにとって患者は労働力とはならないばかりか、東南アジアの多くの建物を病院として占拠するうえ、重症者が多く、医療材料がすぐに底をつく勢いで消費されるために、解決を急ぐ存在であった。SACSEA統合計画参謀部の推定では、1946年3月13日の時点で軍内の傷病者は6,341名、推定では6,600名であり、一般傷病者を含めた復員引揚予定の傷病者は12,941名であり、日本には600名を収容できる病院船1隻のみで、内地還送には8年半を要する状況であった<sup>11)</sup>。

最高司令官マウントバッテンは、英国ならびに

表1 敗戦時ビルマ・タイ・仏印の衛生部隊と入院患者・内地還送・終戦後死亡者概況

## ■軍衛生部隊

	ビルマ(森)	タイ(義)	仏印	備考
陸軍病院	—	南方第16陸軍病院	南方第2陸軍病院	
兵站病院	第106兵站病院	第100兵站病院	第149兵站病院	
	第107兵站病院	第133兵站病院		
	第118兵站病院	第124兵站病院		
	第121兵站病院	第149兵站病院		

## ■入院患者数

1945年8月終戦時	約5,000名	16,923名	8,935名	陸海邦含む入院患者のみ
1946年1-2月末 (1946年1月25日)	3,051名	不明	4,709名 (1946年2月20日)	

## ■内地還送患者

1946年4-9月	817名	4,059名	3,675名	
-1947年4月	2,304名			

## ■終戦後死亡者

	1,307名 (1946年7月18日)	約4,000名 (1946年7月26日)	不明	
--	------------------------	-------------------------	----	--

(南方復員史101-116より著者作成)

米国政府との交渉の末、病院船によって復員させるための輸送体制を整えた。表1の通り、仏印、タイ、ビルマの順に、1946年の4月から9月15日までの間に患者の内地還送が行われた。その後も1947年4月迄の間にビルマからの還送が行われ、計2,304名の患者が帰国した。

東南アジアにおける終戦後の死亡者は約7,370名である。タイで約4,000名(1946年7月26日まで)、ビルマで1,307名(1946年7月18日まで)であり、仏印は不明である。

## 2. ビルマ派遣日本赤十字社救護班16個班の撤退行動

表2は日本赤十字社所蔵のビルマに派遣された16個班の業務報告書から作成したものである。1944(昭和19)年からのインド侵攻をめざした日本軍のインパール作戦が失敗し、1945年2月より連合軍によるビルマ奪回に向けた総攻撃が開始された。同年4月23日には方面軍司令部が首都ラングーンからモールメン(現在のモーラミヤイン)に撤退し、ビルマに配置されていた日本赤

十字社救護班16個班もそれぞれ所属する部隊の命令に従って<sup>12)</sup>、部隊とともに隣国タイに向けて撤退を開始することになった。

図1に示した通り、撤退ルートは大きく分けて2つあった。一つはビルマ南部からモールメンへと撤退するルートであり、4月23日から5月上旬にかけて、ラングーンにいた7個班(第330(岐阜・福井)、337(徳島・香川)、339(高知)、364(群馬)、366(和歌山)、367(愛媛)、368救護班(福岡))が陸路と海路に分かれ、モールメンに向かった。陸路では戦車による攻撃、海路では機雷や空爆を避けての撤退行動であった。トングーにいた1個班(第491救護班(愛媛)<sup>13)</sup>)はラングーンに向かう途中、ラングーン陥落の噂を聞き、軍命違反を承知でモールメンへ撤退した。1個班(第489救護班(広島))はビルマ派遣当初よりモールメンに配属されており、敗戦時には撤退するこれらの班を受け入れた。

もう一つの撤退ルートはビルマのケマピューから隣国タイのチェンマイまでを行軍するもので、6個班(第365(長野)、486(静岡)、487(岐阜)、

表2 ビルマ派遣日本赤十字社救護班16個半班の敗戦から復員までの行動

班番号	330	337	339	364	365	366	367	368	486	487	488	489	490	491	492	493				
編成支部	岐阜・福井	徳島・香川	高知	群馬	長野	和歌山	愛媛	福岡	静岡	岐阜	石川	広島	和歌山	愛媛	佐賀	熊本				
召集日	昭和17年2月8日召集			昭和17年9月22日召集					昭和18年11月1日召集											
1945年	4月 ラングーン 24日 撤退命令	ラングーン 24日 撤退命令	ラングーン 24日 撤退命令	ラングーン 24日 撤退命令		ラングーン 24日 撤退命令	ラングーン 24日 撤退命令	ラングーン 24日 撤退命令				モールメン 第118兵站 病院モール メン分院	4月26日 プローム よりモール メンに撤退	30) トングー よりモール メンに撤退						
	5月 上旬 モールメン 5月20日 仏印へ	3日 モールメン	上旬 モールメン 5月18日 アナクイン 第106兵病 患者療養所	上旬 モールメン	5月12日 ケマビュー より行軍	上旬 モールメン	上旬 モールメン 5月27日 空襲 1名死亡	3日 モールメン	5月12日 ケマビュー より行軍	5月12日 ケマビュー より行軍	5月12日 ケマビュー より行軍	5月中旬、 敵の攻撃、 河に流れ る等により 23名中13名 が死亡	5月12日 ケマビュー より行軍	5月12日 ケマビュー より行軍						
	6月9日 バンコク南 方第2陸軍 病院	6月27日タイ バンコク南 方第16陸軍 病院ワタナ 分院	6月7日 チェンマイ 到着	6月中旬 チェンマイ 到着	6月28日タイ バンコク南 方第16陸軍 病院	6月7日 ウエグレ イ第106兵病 患者療養所	6月20日 南下	6月中旬 チェンマイ 到着	6月中旬 チェンマイ 到着	6月中旬 チェンマイ 到着	6月中旬 チェンマイ 到着	7月1日 トク第106 兵病患者療 養所	6月1日 モールメン	6月中旬 チェンマイ 到着	6月24日 チェンマイ 到着					
	7月																			
	8月		8月9日トク 第106兵病 患者療養所	8月11日 アナクイン 第106兵病 患者療養所	8月9日トク 第106兵病 患者療養所	8月11日 アナクイン 第106兵病 患者療養所	8月22日出発	8月9日 トク第106 兵病患者療 養所	8月12日 仏印サイゴン 南方第2陸軍 病院	8月17日 仏印サイゴン 南方第2陸軍 病院	8月17日 仏印サイゴン 南方第2陸軍 病院	8月21日 モールメン 第118兵病 分院	7月26日 南下	7月26日 南下						
	9月	8月24日 バンコク南 方第16陸軍 病院	8月27日 バンコク南 方第16陸軍 病院	8月24日 バンコク南 方第16陸軍 病院	8月27日 バンコク南 方第133兵病 院	8月24日 バンコク南 方第16陸軍 病院	8月27日 バンコク南 方第133兵病 院	8月22日出発	8月22日出発	8月22日出発	8月22日出発	8月22日出発	8月22日出発	8月22日出発	8月22日出発	8月22日出発	8月22日出発	8月22日出発	8月22日出発	
	10月																			
	11月	ツドック南方 第2陸軍病院																		
	12月																			
1946年	1月	サンジャック 南方第2陸軍 病院							1月17日 サンジャック dai南方第2 陸軍病院	ハノイ 引き返し 1月17日 サンジャック 南方第2陸軍 病院	1月17日 サンジャック 南方第2陸軍 病院									
	2月							2月5日 バンボン 133兵站病院				2月5日 バンボン 133兵站病院								
	3月																			
	4月																			
	5月	5月1日 ナコンパ タム	5月11日 大竹	5月28日 海防船 福江	5月4日 ナコンパ タム	5月31日 ノンホイ 第105兵病	5月10日 大竹	5月10日 大竹	5月10日 大竹	5月10日 大竹	5月10日 大竹	5月4日 ナコンパ タム	5月5日 ナコンパ タム	5月8日 ナコンパ タム	5月8日 ナコンパ タム	5月10日 大竹				
	6月	6月13日浦賀	6月13日浦賀	6月18日鹿島	6月18日鹿島	6月18日鹿島	6月8日 バンコク南 方第16陸軍 病院	6月18日 鹿島	6月13日 滋靖丸	6月30日浦賀	6月13日 滋靖丸	6月30日浦賀	6月8日 バンコク南 方第16陸軍 病院	6月13日 滋靖丸	6月13日 滋靖丸	6月30日浦賀	6月30日浦賀	6月30日浦賀	6月30日浦賀	
	7月			7月2日浦賀	7月2日浦賀	7月2日浦賀	7月2日浦賀	7月2日浦賀												
	8月																			
	9月																			
	10月																			
召集解除	5月13日	6月22日	6月13日	7月10日	7月10日	7月10日	7月10日	7月10日	5月16日	5月17日	5月21日	7月5日	10月15日	7月14日	7月15日	5月20日				

(日本赤十字社救護班業務報告書から著者作成)

488 (石川), 492 (佐賀), 493 救護班 (熊本) が、雨季の5月12日から6月15日までの約1か月間、険しい山岳地帯の雨季のジャングルを、マラリアの蔓延する不衛生な環境で、食糧や医療材料の極めて乏しいなか、約250 kmにわたり行軍して撤

退した。

唯一、撤退直前に前線のプロームに派遣された1個班 (第490 救護班 (和歌山)) は、方面軍からの撤退命令が出された時点ですでに敵軍により退路を断たれ、部隊とともに行動し、敵中突破を試

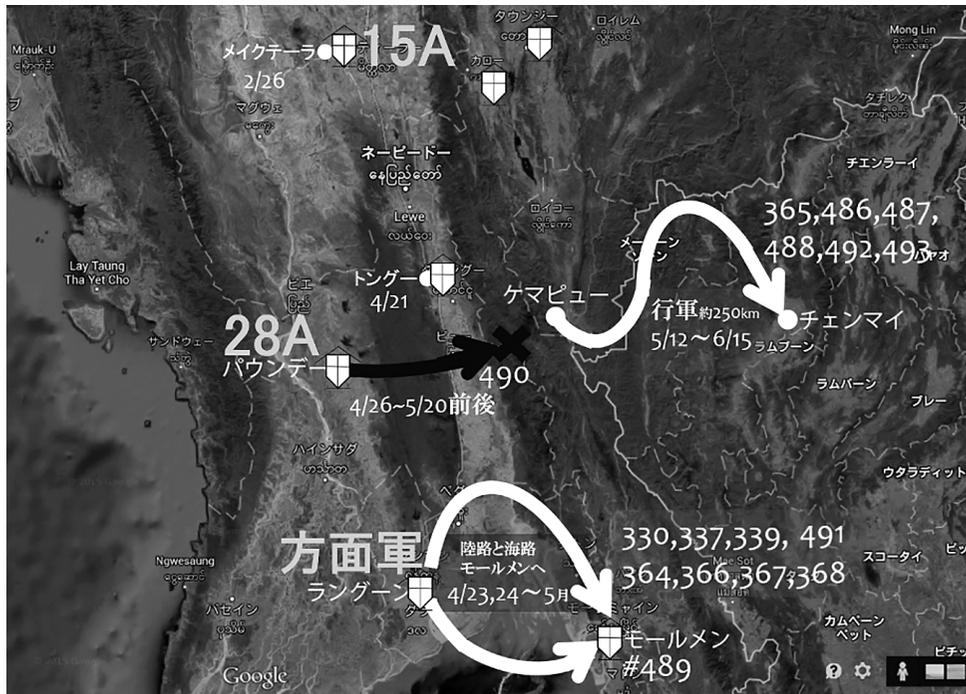


図1 2つの撤退ルート（著者作成）

みたが、敵軍及びゲリラの襲撃を受け、四散し、班としての体を失った。

以下、撤退ルート毎に看護婦の体験を記述する。なお、看護婦の語りのなかに「捕虜」という言葉が出てくるが、日本兵・看護婦ともにそのように自認していたということである。国際法上、赤十字看護婦は敗戦後も衛生要員であり、捕虜の身分ではない。旧日本兵も戦中に拿捕されたものを除いて、ほとんどが降伏日本人の身分であった。

### 1) モールメン

ラングーンから撤退した7個班のうち第330(岐阜・福井), 337救護班(徳島・香川)は、モールメン到着後、すぐに南部仏印とタイに向かった(図2参照)。残りの5個班(第339(高知), 364(群馬), 366(和歌山), 367(愛媛), 368救護班(福岡))と当初よりモールメンに配置されていた第489救護班(広島), トングーから撤退してきた第491救護班(愛媛)が、モールメンの第118兵站病院及びその近辺に次々と設置された第106兵站病院のアナクイン、トク(現在のナム・トク), ウエガレイ(泰緬鉄道の終着駅タンビザナ

近く)療養所で救護を続けた(図2参照)。

大勢の日本兵が、モールメンまでの地獄街道と呼ばれた道を、現地人の襲撃を避けつつ、シタウン河を渡り、マラリア、赤痢、栄養失調、蛆と虱にさいなまれ、最後の力をふりしぼって病院までたどりついた。安心すると気が緩んで死んでしまうため、看護婦は労りの言葉をかけることを禁じられていた<sup>14)</sup>。病床日誌を作成し、主食だけの食事を食べさせ、必要な患者にはリングル注射を行い、汚物の始末をして、次から次へとトラックや貨物で周囲の分院やタイに後送した。いくつかの病院や療養所でコレラが発生したが、医薬品はなく、ただ収容し、死にゆく患者を看取るだけだった。

激しい嘔吐や下痢のため、脱水状態になり、ひっきりなしにリングル液を追加して回るのですが、一日のうちに骨と皮になり、多数の方々が亡くなりました。<sup>15)</sup>

看護婦にも病気に罹るものが続出した。マラリ



図2 大福留吉他(1991)メナムの夕映え。元南方第16陸軍病院戦友会より

アは病気のうちに数えられず、熱が出ると休み、下がると勤務することを数か月繰り返しているうちに、肝臓、脾臓が腫れて危険な状態になり、ようやく入院加療が行われた<sup>16)</sup>。回復するための時間も与えられず、病魔の恐ろしさと勤務の激しさに耐えた。

病院の近くには撤退してきた方面軍司令部や戦闘部隊の本部がすぐそばにあり、衛生施設も激しい攻撃を受けた。1945年5月27日の大空襲では、第367救護班(愛媛)の看護婦1名が落命し、看護婦宿舎も破壊された。歩けない患者が「看護婦さん、看護婦さん」と空爆の中、病院から這い出てきて、患者を置いて看護婦のみ逃げることができなかった。5月初旬にはドイツの無条件降伏がビルマ人現地看護婦から伝えられた<sup>17)</sup>。看護婦

の多くが、惨めな傷病兵の姿、激しい敵の攻撃に、敗戦を予感せざるを得なかった。

艦砲射撃の音が聞こえてくるなか、いつでも逃げられるよう手榴弾をもち、服を着用し編上靴を履いたまま寝た。……負け戦とは思いたくなかったが、思わざるを得なかった。<sup>18)</sup>

日本の無条件降伏が伝えられると、病棟では絶対に信じられないと発狂する患者、自殺する患者も相次いだ<sup>19)</sup>。看護婦の多くが、多くの苦難を耐え忍び、勝つまではと自らを奮い立たせてきたために、敗戦という事態に茫然自失とし、士気が低下することもあった。

「勝つまでは」と燃えていた青春の火が消えた思い。何のために山野に寝、水に浸かってまで苦労して来たのかと。日本全土は原子爆弾により焼土と化し、草木一本生えていないと聞かされ、わが家があるのかどうか急に内地のみなさんのことが心配になりました。<sup>20)</sup>

自決か、または30年位帰れないかもしれないというデマも飛び交った。女性は何をされるかわからないと考え、万一の場合は潔く舌を噛んでも、日赤看護婦として恥ずかしくない死に方をと誓い合った<sup>21)</sup>。

婦長が、凄く緊張した顔で、日本が無条件降伏したことを告げ、救護班は部隊と行動を共にするから、軽率な行動は、くれぐれも慎むようにと申し渡されました。頭が混乱して、身体中がガタガタとふるえました。病棟では、自殺者等騒然とした話ばかりでした。<sup>22)</sup>

モールメン周辺にいた7個班は8月22日には泰緬鉄道でタイに向かった。泰緬鉄道は多くの犠牲のうえに完成された鉄道と聞かされており、看護婦は「枕木の数ほどの犠牲者でできたという鉄道の、両側に林立する墓標を、感謝の気持をこめて拝みました」と述べている。すでに空爆はなかった。貨車は馬か牛を運んだような悪臭で、戸を開けてはならず、身動きすることも、足を延ばすこともできなかった<sup>23)</sup>。

## 2) チェンマイ

6月中旬にチェンマイに到着した6個班(第365(長野)、486(静岡)、487(岐阜)、488(石川)、492(佐賀)、493救護班(熊本))は、かつて航空隊がいたというアンペラと椰子の葉で造られた兵舎で、久しぶりに板の上で寝起きした。緊張が解けたためか、行軍の疲れが出て、皆がマラリアかアメーバ赤痢と思われる熱発をした。部隊から3度の食事が給与され、外出時には現地人からマンガやパイナップルを買い、歓迎やもてなしを受けた<sup>24)</sup>。

6月20日には第486班が鉄道で、第493班が3班に分かれて鉄道と航空輸送で南部仏印に向かっ

た。その他の班も、やがて日本の敗戦が濃厚になるにつれて、現地人の態度が変わってくるのを感じるようになり、襲撃を恐れて7月23日から26日にかけて第487(岐阜)、488救護班(石川)が南部仏印へ、第365(長野)、492救護班(佐賀)がタイ南部へ向かった<sup>25)</sup>(図2)。

泰緬鉄道と同じく、タイ南部へと続く鉄道は、馬糞の匂いがきつい貨車、あるいは大きな丸太を積み上げた貨車であった。時折、空襲があり、その都度、慌てて飛び降りて避難体制をとった。途中の駅では現地人が寄って来て、片言交じりの日本語や身振り手振りで、必要なものを交換してくれた<sup>26)</sup>。

## 3. 敗戦から復員まで

以下、復員までの南部仏印とタイにおける救護班の動向を述べる。

### 1) 南部仏印

南部仏印(現在カンボジア、ラオス、ベトナム)のサイゴン(現在のホーチミン)南方第2陸軍病院は1942年に大阪で編成された部隊で、1945年10月上旬ツドックに、12月末にサンジャックに移動した<sup>27)</sup>。サイゴンの南方第2陸軍病院は第330救護班(岐阜・福井)が、同病院ショロン分院には3個班(第486(静岡)、487(岐阜)、488救護班(石川))が、プノンペン第5飛行師団航空病院には第493救護班(熊本)が配属された。

#### (1) サイゴン南方第2陸軍病院

第330救護班(岐阜・福井)はモールメンに到着後、すぐに泰緬鉄道で傷病者を護送しながら南部仏印へと向かい、1945年6月9日にサイゴンに到着した。さらにサイゴンには同年8月5日から19日にかけて、チェンマイからの第486救護班(静岡)、第487救護班(岐阜)、第488救護班(石川)が到着した。ここには第330救護班(岐阜・福井)と同じ1942年2月8日に召集され、サイゴン第2陸軍病院に配属されていた第333救護班(富山・石川)と、1942年9月22日に召集されタイのバンコク第16陸軍病院に配属、その後1943年にサイゴン第2陸軍病院に転属された第338救護班(愛媛)がいた<sup>28)</sup>。

同じ日本人であり赤十字の看護婦ではあったが、安全な後方で過ごしてきた患者や看護婦に、ビルマに派遣された救護班の過酷な体験は理解されるべくもなかった。

皆な汚い泥染めと、草木染めの迷彩の服を着た私たちの姿を見て、兵隊さんたちに「何だその格好は、日本の恥だ。こんな汚い姿で何だ」と、どなられました。(中略) 苦勞に苦勞をかさねて、やっと生きて戻ってきた私たちに、戦争の敵しさを微塵も知らない患者さんたちの言葉に、余程ピンタを張ろうかとも思ったことでした。<sup>29)</sup>

「ビルマから来る看護婦は男の恰好をして頭も丸坊主だと聞いたのに、私達よりも派手じゃないのじ」と言っている先輩達の言葉は私の胸を刺した。死闘を繰り返したあの戦争はいったい何だったのだろう。<sup>30)</sup>

サイゴンでは敗戦の翌日から、病院で使役していたベトナム人が来なくなった。勝利に歓喜する中国人に屈辱を感じ、新たに始まったインドシナの独立戦争に怯えつつ、夜はいつでも避難できるように服装を整え、靴履きのまま床についた。院外への外出は禁止された。

中国人たちは爆竹を鳴らし、「日本敗けた、日本敗けた」といって、歩いている私たちに自転車でぶつかってきたり、石を投げたり、蒋介石の大きな写真を掲げてそれは喜んでいきます…(中略)…今度はインドシナ軍とフランス軍が戦争を始めました。夜寝ていると、時々大きな爆発音や銃撃戦が起こり、流弾に当たらぬよう首を縮めておりました。市内はゲリラによる銃撃戦の絶え間がなかった。<sup>31)</sup>

## (2) プノンペン航空病院

第493救護班(熊本)は1945年7月17日、プノンペンの南インドシナ派遣第5飛行師団航空病院に到着した。敗戦まで、患者は少なく、空中勤

務者という理由で患者への待遇もよく、看護婦への給養もよかった。プノンペンは明るく平和な雰囲気、休日には街にも出かけた。同地ではまだフランス人が抑留され、特攻隊が内地に向けて飛び立っていた。

敗戦後、航空病院はプノンペン飛行場近くのニッパハウスのバラックに移動し、看護婦も患者とともに抑留された。郊外に抑留されていたフランス人は道路を闊歩し、看護婦は外出禁止となり、日本軍は武装解除された。院内での自由行動は一切許されず、病院の外は武装のフランス兵が警戒に当たっていた。それからは患者数も多くなり忙しい勤務になった。

殆どが、「アメーバー赤痢」で一日数十回の下痢で動けない患者が多く、終日てんてこまいであった。歩ける患者は便所に列をなしていた。コレラ患者は更に離れた病棟に収容され、衛生兵だけが勤務していた。

毎日のように手術の連続だった。落下傘の糸を引き抜いて消毒して使用した。<sup>32)</sup>

## (3) サイゴン第2陸軍病院シヨロン分院

第486救護班(静岡)<sup>33)</sup>、第487救護班(岐阜)、第488救護班(石川)の3個班が1945年9月よりサイゴンから移動した。当初、宿舎は病室の一室であり、水道、電気、入浴などの施設が整っていた。糧食・嗜好品・甘味果物も豊かであった。ビルマから行軍撤退した看護婦は「久方ぶりに都にいでし感あり」<sup>34)</sup>と述べている。

やがて英仏軍人が来院し、降伏式と武装解除、資金凍結および貴金属品が回収され、以来、私物の購入はできなくなった。宿舎は病院内の木造バラック建てとなり、一人につき畳一枚の広さしかなく、一日の食事も1,000kcal内外と制限され、時折、缶詰、肉類の補給が行われた。水が少なく、バケツ一杯の水で行水をした<sup>35)</sup>。帰還まで入浴の機会はなかった。

1946年1月にはこれらの班は、ツドックから移転したサンジャック南方第2陸軍病院に移動し

た<sup>36)</sup>。南部仏印部隊最後の終結地であり、患者数は日に日に増加し、2,000名余に達した。重症患者は主に栄養失調とチフス性疾患であり、患者ならびに勤務員の犠牲者も出た。なお同年1月、第487救護班（岐阜）は仏印ハノイの信集団の指揮下に入るべく準備していたがインドシナ戦争<sup>37)</sup>のなかを通過できず、サンジャックで勤務を続けた。

1946年4月以降、復員が間近になって、サイゴンにて第488救護班（石川）の1名が、日本軍の兵隊が運転するトラックにはねられて死亡した。もう少しで日本の土が踏めるという時点での出来事であり、悲しみを深くした<sup>38)</sup>。

## 2) タイ／シャム

タイ／シャム<sup>39)</sup>のバンコク南方第16陸軍病院には第337（徳島・香川）、339（高知）、364（群馬）、365（長野）、366（和歌山）、368（福岡）救護班の6個班が、ナコンパトム第148兵站病院、バンボン第133兵站病院、ノンホイ第121兵站病院には第367（愛媛）、489（広島）、491（愛媛）、492救護班（佐賀）の4個班が勤務した。

### (1) バンコク南方第16陸軍病院

バンコク南方第16陸軍病院は、1943年当初、サイゴン南方第2陸軍病院の分院を基に、500床規模の2等病院甲として編成されたが、1945年4月からはビルマ戦後送患者を収容する1,000床規模の病院として再編成され、常時2～3,000名、多いときは6,400名の患者を収容し治療にあたった<sup>40)</sup>。ここには1942年9月22日召集の第340救護班（宮崎・鹿児島）と、1943年11月1日召集の第485救護班（千葉）が配属されていた。ビルマからの5個班は8月25日から28日の間にモールメンから到着し、上の2班と合流した。

到着後、降伏式と武装解除が行われ、連合軍への病院の引き渡し作業を行った。看護婦もバラック小屋に移された。軽症患者はナコンナヨーク、ノンホイ、サラブリー地区に送られ、収容患者は1,000名内外となった。敗戦後の9月中旬には、護送患者にコレラ発生した。

1946年1月には連合軍衛兵が来院した。彼らは病院に駐在して、院内監視も行った。連合軍の

指揮下に入り、門衛にはグルカ兵が立ち、外出禁止となり、その後1年間はまったく外出しなかった。食事は1日米10オンス、副食8オンス程度と定められた。看護婦にとっては少々不足で、自ら畑をつくって甘藷、野菜などを育て、不足を補った。

敗戦を体験して、第339救護班（高知）の看護婦は「戦勝者から敗者に一変した心の底は穏やかではなかった」、「終戦後、初めて身の安住を知り、部隊長庇護のもとに屈従業務に励む」と述べている。やがて飛行機の飛ばないバンコクの澄んだ空、のんびりと歩く現地人の平和な姿が日常となるにつれ、「まるで夢の国に来たように感じ」、軽症者が多い勤務で「戦争は、終わったのだ」と感じるようになった<sup>41)</sup>。

一日の勤務も終わって宿舎に戻り、ヤレヤレと一息する時、もう敵襲もないので、皆気楽さに四方山話に花が咲きはしゃぎました。思えばこれが私たちにとって青春時代だったのです。

非番の夜は、集まって英会話、音楽、短歌会等と楽しい一時の集いも持てるようになりました。常夏の国では余り感じないのですが、お正月の頃だったでしょうか。ある夜の短歌の会に、長野班の下平婦長さんが、こんな歌を詠まれました。

歌詠みの集いに入りて忘らるる 冬枯れの野に  
母恋うる子を<sup>42)</sup>

### (2) 第148兵站病院（ナコンパトム）、第133兵站病院（バンボン）、第121兵站病院（ノンホイ）

敗戦後、ナコンパトムには第148兵站病院が開設され、約60,000名の旧日本軍が収容された<sup>43)</sup>。看護婦は、泰緬捕虜収容所と表記してある門を通過して、同病院に到着した。病院は柵で囲いがしてあり、バラック建ての病舎であった。

患者も看護婦も疲れ果てており、しばらくは補給がなく、日増しに薬剤、衛生材料が欠乏して、十分な看護を行えなくなった。それでもこれまで

の行軍等の苦勞を思えば、雨露をしのげる病舎での勤務、貧しくとも三度の食事があることが有難く感じられた。

1945年8月30日には連合軍司令官の英軍少佐が到着し、武装解除が行われ、重症患者4名は連合軍病院に移送された。この英軍少佐は蠅一匹も許さないほどに、衛生に関しては厳しかった。11月には連合軍の指定する宿舎に集められた。徐々に患者は治るものは治り、自分で身の回りのことができるようになり、勤務は楽になっていった。

幸いに何事もなく時折回診とやらで姿を見る程度であり患者の看護治療処置も従前同様で、食事や休養などは、かえって良くなり時には食後の果物等支給されるようになった。……病棟内も落ち着きを見せ、何時からともなく長閑な笑い声が出始め演芸会や、ジャングル病棟歌会が始まった。

戦争が終わり、空襲もなく、重症患者も減って落ち着くと、日本に帰りたい思いが募った。復員の話が耳に入ると、せきを切ったように故郷や家族が懐かしくなり、なかなか寝つかれぬ夜を過ごした<sup>44)</sup>。

英国ではすでに看護婦は専門職として医師と対等視されており、英軍司令官は患者の衛生、看護について婦長に直接、相談を持ち掛け、婦長が要望を伝えると日用品を支給するなど便宜を図ってくれた。この状況を旧日本軍の部隊長は快く思わず、「婦長は昭和の唐人お吉」と陰口をたたくなどした<sup>45)</sup>。

敗戦後、南方の病院で日赤看護婦は陸軍看護婦や慰安婦と一緒に働いた<sup>46)</sup>。1946年2月2日に移動したバンポンの第133兵站病院<sup>47)</sup>には、すでに第33軍とともにビルマから撤退した慰安婦の編成による補助衛生隊がいた<sup>48)</sup>。1946年6月に移動したノンホイの第121兵站病院で勤務した軍医は、地区司令部の隣に日赤救護班(愛媛と佐賀)の宿舎と慰安婦の宿舎が立ち並んでいたことを図で示している。復員の際も、慰安婦は旧日本軍部隊により看護婦の格好をさせられ、査問を受けた<sup>49)</sup>。

#### 4. 15個班の復員

ここでは以上の15個班の復員について述べる。なお、先に述べたように第490救護班(和歌山)はビルマからの撤退時、敵軍やゲリラ兵の襲撃を受け、四散し、これらの救護班とは行動をともにしなかったため、別途、述べることにする。

これら15個班は1946年5月1日から6月18日までの5回にわたり、患者護送の任務を果たしながら復員した。復員にあたり、泰緬鉄道の関係者や疑いのあるものを帰国から除外するための査問があった。看護婦にも英軍看護婦に裸にされ身体検査を受けたもの、2回、3回と厳しく税関検査を受けたものもいた。すべての記録を焼却することを求められたが、復員できない日本軍将校から手紙を預かり、赤十字の腕章の中や制服の裾の折り返しの中に縫い込んで、秘密裏に持ち帰ったものもいた。

船員さんが「皆さん、長い間ご苦勞様でした。日本で、皆が待っていますよ。この船がお迎えに参りました。皆さん元気で帰りましょう」と声をかけて下さった。どの顔も、どの顔も、声は出ないで、涙ばかりが流れていました。<sup>50)</sup>

病院船のなかでも業務は続いた。本土を目前にして、病状が悪化し、船中で亡くなる患者もいた。遺体は最敬礼のあと、腹の上に船の丸窓を縛り付けられ、甲板から海に投げ込まれ、水葬にされた。船はその廻りを2~3旋回して別れを告げた。また戦功をあげず病気になるまで帰国することを苦に、海に身を投げる患者もいた。看護婦は、いなくなった患者の名を叫びながら、荒れ狂う海の波しぶきを浴びて甲板を探し回った<sup>51)</sup>。

日本の港に着いてからも、南方の国々はコレラ流行指定地とされ、5日間の停泊隔離が行われた。復員式は国歌斉唱、終戦の勅語、復員の勅諭、部隊長訓示、国歌斉唱によって執り行われ、看護婦にも給与が支給された。

広島に上陸した救護班は、原爆で焼け落ちた街を見ることになった。

広島は真赤に焼けこげた街……あの姿は目にも胸にも痛い……忘れられない。<sup>52)</sup>

以下、15個班（第490救護班（和歌山）を除く）の復員状況<sup>53)</sup>である。

① 1946年5月1日米国輸送船リパティ V46（8,000トン）

南部仏印サイゴン南方第2陸軍病院で勤務した第330救護班（岐阜）は患者約700名を護送し（総勢1,962名）、5月10日広島県大竹に上陸した。「部隊は全員階級を失い、上官と兵の区別がなくなり、上官が一等兵に袋叩きにされるなど、秩序が乱れた」<sup>54)</sup>。

② 1946年5月11日航空母艦葛城（17,150トン）<sup>55)</sup>

南部仏印サンジャック周辺で勤務をした第486救護班（静岡）、第487救護班（岐阜）、第493救護班（熊本）が患者、復員者併せて約6,581名とともに5月17日広島県大竹に上陸。これにより南方第2陸軍病院は閉鎖。2段の格納庫に畳を敷き詰め、飛行甲板も居住スペースとした。「勤務を終えた夜、飛行甲板で休息。滑走路の広さに驚き、かつて特攻隊の勇士達を思い、涙した」<sup>56)</sup>。同地から出発した第488救護班（石川）のみ、ウスリー丸にて復員したとの記述がある。

③ 1946年5月28日海防船福江（870トン）

タイのバンコク南方第16陸軍病院で勤務した第339救護班（高知）が特殊治療を受けている患者300名を護送し（総勢370名）、6月13日浦賀に上陸。第337救護班（徳島・香川）も6月13日浦賀に上陸しているがこの船に乗っていたかは定かではない。

④ 1946年6月13日治靖丸（拿捕船3,033トン、旧オランダ船 Van Der Hagen）

タイのナコンパトム、バンポン、ノンホイ等で勤務した第367救護班（愛媛）、第489救護班（広島）、第491救護班（愛媛）、第492救護班（佐賀）が患者310名を護送し（総勢1,099名）、6月30日浦賀に到着。「看護婦、慰安婦、その他邦人女性ものりこみ喧々たる」。コレラ発生により浦賀で5日間船舶内に待機<sup>57)</sup>。

⑤ 1946年6月18日巡洋艦鹿島（5,800トン）<sup>58)</sup>

タイのバンコク南方第16陸軍病院で勤務した第364救護班（群馬）、第365救護班（長野）、第366救護班（和歌山）、第368救護班（福岡）が患者護送し（総勢1,576名）、7月5日に浦賀に上陸。

## 5. 第490救護班（和歌山）生存者の救出から復員まで

第490救護班（和歌山）は4月26日に撤退命令が出されたときには、すでに連合軍に撤退ルートが塞がれた状況であった。赤十字看護婦という身分、女性であることを隠し、軍隊とともに行動、敵中突破を試みたが、敵軍及びゲリラの襲撃を受ける、渡河中流される、捕虜収容所で自決するなどして23名のうち15名が死亡、行方不明となり、生存者も四散し、班としての体を失った。以下、生存者8名の復員までを述べる。なお自決した2名を含む10名を順にAからJまでのアルファベットで示した。

### 1) 救出

#### (1) 敵軍及びゲリラの襲撃を生き延びた3名

四散し、敵軍及びゲリラの襲撃を受けた看護婦のうち5名が死亡、3名が生き残った。3名も、Aは左大腿骨複雑骨折、盲管銃創、右大腿及び下腿貫通銃創、Bは右肘関節及び右膝関節貫通銃創、右大腿盲管銃創を負い、Cのみ無傷であった。3名とも意識を失ったまま、ビルマ人の民家に収容され、英軍将校に引き渡された。

怪我を負ったAとBは民家滞在中に傷が悪化し、危険な状態となった。英軍将校は看護婦のためだけに、民家近くの土地に発破をかけ、飛行場を設置し、セスナ機にて3名をミンガラドン飛行場へ空輸、さらにトラックでラングーンの病院まで移送した。

Aはラングーンで手術を受けたが回復せず、さらに無傷だったCもマラリアが悪化したため、3名は日本人患者とともに、病院船と列車でインドの首都デリーに送られた。療養は長く続き、Aは大きな褥創を形成したが、計7回の手術を受けて回復し、松葉づえで歩行できるまでになった。3名はその後、1945年12月インドのデオリーに

ある日本人抑留所に送られた<sup>59)</sup>。

## (2) 渡河中に救出された6名とはぐれた1名

河を泳いで渡る途中、ビルマ人に救出された6名はその後、英軍に引き渡された(D, E, F, G, H, I)。部隊長から質問を受け、答えなかったが、日赤和歌山班の看護婦であることはすでに知られていた。通訳を通して再三、「赤十字旗を立てて行進していたらこのような目に会わなかった」と伝えられた。

この6名はペグー(現在のバゴー)英国陸軍病院に送られ、看護婦大尉(マトロン)の案内で、英軍看護婦宿舎と並んで設置された日赤看護婦専用のテントに収容された。中にはベッド代わりの金属製の柩のついたストレッチャー、便器、そして新しい衣類が用意されていた。身の回りの世話はインド兵がしてくれた。

一人はぐれて、数日間、裸足でジャングルを彷徨ったJも、ビルマ人に保護され、英軍のトングー捕虜収容所に引き渡された。Jにも一人用のテントが用意された。裸足で歩き回ったことで腫れあがり、汚れたJの足を英軍看護婦は丁寧に洗い、リバノール湿布と包帯を施した後、葡萄酒を渡して飲んで眠るようにと伝えた。Jは葡萄酒を飲み干し、温かい毛布にくるまって眠った。

人種が違い、言葉も通ぜず、しかも敵国人である私に対して、かくも優しく行き届いて親切にして下さるとはいたく私を感動せしめ、これが本当に赤十字精神というものか、かかる待遇を受けた上は死んでも本望だと思いました。<sup>60)</sup>

Jは前の6名との合流を希望した。7名はペグー英国陸軍病院の日本人傷病兵の病棟で勤務することになった。

## 2) 収容所での勤務と復員

### (1) ペグー陸軍病院、パヤジー収容所

ペグーの英軍陸軍病院では日本軍の戦傷病者の看護を行った。みな顔面蒼白で、るい瘦が激しく、歩行に介助が必要な状態になっていた。歩けなくなり行き倒れたところで、英印軍により捕えられたものと考えられた。戦陣訓を通じて植えつけら



写真1 ペグー陸軍病院での看護(1945年8月3日)  
Imperial War Museum: Film and Video Archive, JFU286-288

れた捕虜に対する軽蔑意識<sup>61)</sup>が自らに向かい、みな捕虜になったことを惨めに思い、意気消沈しており、看護婦もいつしか自分たちも捕虜であり、生きて再び祖国に帰れないと思うようになっていた。しかし英軍病院長から、赤十字の看護婦は捕虜ではないこと、赤十字条約に従って保護しているだけであることを繰り返して説明され、看護婦は「やがて気分も和らぎ、気持ちよく勤務ができるようになった」<sup>62)</sup>。

1945年6月中旬には、多くの日本兵が収容されてきた。看護婦も不眠不休で、2日連続で働くことが増えた。看護婦は「頭がぼろとなり、唯だ身体を機械的に動かすというような日々」であり、「不眠不休から来る勤務の苦しさには幾度泣きたくなったか」と述べている<sup>63)</sup>。英国のImperial War Museumには、和歌山班の看護婦と思われる1名が写る映像がある(写真1)。1945年8月3日ペグーで撮影されたものである。包帯を扱う様子から正規の教育を受けたものであること、また戦後に撮影された生存者の写真と照合してGと思われる<sup>64)</sup>。映像では看護婦、日本兵ともに捕虜になったことを惨めに感じているのか、笑顔のかけらも見えない<sup>65)</sup>。

1945年6月中旬、看護婦7名のうち2名(D, E)が重症患者護送の任務を与えられ、ペグーからラングーンに向かった。彼女らはさらに病院船と鉄道で日本人重症患者を護送し、インドのカルカッタに向かい、そこで重症患者を引き渡したのち、

インドのデオリー日本人抑留所に送られた。6月下旬にも同じように、看護婦2名(H, I)が重症者を護送してラングーンに向かったが、この2名はラングーンの入容所内で自決してしまった。残りの3名(F, G, J)はその後ラングーンに送られることはなく、ペグーの陸軍病院での勤務を続けた<sup>66)</sup>。

しばらくしてペグー陸軍病院にはビルマ兵、インド兵、少数のドイツ人、ロシア人も収容されるようになり、3名は国際赤十字の一員としての心構えで勤務した。テントの代わりに木造の病舎が次々と設置され、英軍軍医宿舎と英軍看護婦宿舎の間に、日赤看護婦の宿舎も設けられた。インド兵が看護婦の食事や行水の準備など、細やかに世話をしてくれた。日赤看護婦はシスターと呼ばれ、将校と同じ待遇を受けた。国際赤十字の訪問視察もあった。飛行機で送り届けるので帰国してはどうかと促されたが、班員の消息が気になりて帰国を断った<sup>67)</sup>。

その後、3名は、1945年11月にビルマの中南部のパヤジーにできた収容所内の病院に移された。ここは数万名の旧日本兵が収容され、有刺鉄線の柵の外には自動小銃をもった英印軍兵士がいて、厳重に警戒にあたっていた。看護婦は日本人軍医のもとで「割合に楽な勤務」をした<sup>68)</sup>。旧日本兵のなかには看護婦の消息を尋ねてくる者が少なくなく、看護婦たちがその度ごとに悲惨だった遭難状況を話し、涙を流し、心を曇らせるので、軍医が心配して面会を禁止するということがあった<sup>69)</sup>。

この3名には1946年7月に帰国命令がくんだり、有馬丸にて8月8日、ラングーン埠頭から帰国の途についた<sup>70)</sup>。消息の分からない班員の安否を確かめたいと残留を希望したが、叶わなかった。途中シンガポールで船の修理が必要となり、1か月間滞在した。その間、同地の病院で勤務し、10月13日佐世保に上陸した。ビルマ派遣救護班のうちもっとも遅い帰国となった。

## (2) インドのデオリー日本人抑留所

先に看護婦2名(D, E)が向かったインドのデオリー日本人抑留所は、開戦時に英領インド、マ

レイ他にいた邦人約2,100名を収容する抑留所であった<sup>71)</sup>。インドカルカッタへ向けて、患者を護送する途中、病院船では一番上層の甲板にあるバスもトイレも付いた豪華な船室に案内され<sup>72)</sup>、毎朝、英軍看護婦が迎えに来て、朝7時から夕刻まで看護業務を行った。

(患者は)捕虜となった憂うつと重い病症の苦痛からでしょうか、お互に名乗り合うことすらせず、唯黙々として居ました…(中略)…然し、受持ちの英看護兵は、日本兵患者を軽蔑するような風は少しもなく、何時も、優しく、気軽に、明快に立働き、三日に一度は、順々に患者の髪を刈ったり、髭を剃ったりし、又毎日湯を運んで入浴させ、一人がすめば又新しいものに汲み替え、順々に入浴させたりして居ました。その仕事ぶりを見るにつけ、私達は何か恥ずかしい思いを致しました<sup>73)</sup>。

デオリー日本人抑留所に着いてからは、邦人の施設とは隔離され、ビルマ戦線で日本軍に取り残された朝鮮人慰安婦22名と一緒に施設に収容された<sup>74)</sup>。規則により、戦争について話すことは禁じられていたが、やがて邦人から手紙を書いて中に石を入れ、鉄条網内に投げ入れてくるようになり、警備の目をかすめて情報交換が行われた。やがて抑留所内に病院ができ、2名は看護の仕事に就いた。病院にはドイツ人医師、インド人看護婦、英国人看護婦がいた。同じく、身の回りの世話はインド人の男性がしてくれた<sup>75)</sup>。

1945年12月には、重傷を負い、インドの首都デリーで治療を受けた3名(A, B, C)が、和歌山班の婦長・看護婦の遺骨5名分を抱き、デオリー日本人抑留所に到着した。3名は負傷から回復して間もなく、不自由ではあるが元気であった。D, Eは再会を喜ぶとともに、はじめて班員の消息を知り、悲しい思いもした。

なお敗戦から半年以上も経った1946年の2月、デオリー抑留所では、日本が戦争に敗れたかどうかをめぐる邦人同士が対立、戦勝組と敗戦組のあいだで争いとなり、これを鎮めるため英兵が発

砲、戦勝組で24名(21名, 19名という説も)の死者および負傷者が発生する事件が起こった<sup>76)</sup>。日赤の看護婦は負傷者の救護にあたり、頭にヒボクラテスの帽状帯、肩にぼくすい帯を巻くなどした。それまで看護婦である証明がなく、つねに監視されていたが、給与が支払われるようになった。しかし給与は監視が受け取り、看護婦らが実際に受け取ることはなかった。

1946年の中頃、5名は帰国の途についた。体調の回復が不十分であったA以外の4名がまずインドを出発し、シンガポールで引き揚げ船を待ち、7月2日大竹に上陸した。Aは他の重症患者と一緒に、1か月すぎてマドロス(現在のチェンナイ)港から病院船タイレヤ号に乗った。途中、太平洋で嵐に会い10日間、船とともに漂流した後、1946年7月23日に宇品に上陸した。

### (3) ラングーン収容所での自決の理由

1945年6月下旬2度目にラングーンに送られたHとIの自決の理由は不明である。ペーグー陸軍病院にいたF, G, Jは、彼女らの世話をしていたインド兵からHとIの自殺を聞いた。口留めされていたようで、理由を何度尋ねても詳しいことは分からなかった。またデオリー収容所にいたA, B, C, D, Eは、帰国途中のシンガポールで英軍大尉から、看護婦2名について、胃洗浄を行ったが蘇生せず残念だった、班員に宛てた遺書があり、ビルマの戦友に託したと聞かされたが、結局、手紙は届かなかった<sup>77-78)</sup>。

## 6. 戦 後

以下は、復員後の看護婦の記録である。

翌日から熱が出た。冷やす水を汲み替えようと起きだすと、物音に祖母が気づき起きてきた。母も起きてきた。水道の蛇口をとめることを忘れて、交わす言葉もなく、声をあげて泣いた。苦しくても、悲しくても、悲鳴をあげることも声をあげて泣くこともできなかった長い年月の堰が一度に切れた。<sup>79)</sup>

言葉では言い尽くせぬ苦勞である。大勢の患者

が、看護の力が及ばず、亡くなった。自らも死と隣り合わせの日々を生き抜いて、日本に帰って来た。すでに葬式が済まされていたものもいた。

もう二度と戦争での奉仕はしたくないと感じ、看護からも一旦は離れようとするものも少なくなかった。家族にとっても同様であり、ある看護婦は、戦後、引揚げ船に乗るようにとの支部からの再度の通知に、両親からの猛烈な反対を受けた。

「まだわからんか、まだ眼がさめんか。お父さんもフィリピンで日赤救護班と苦勞を共にして来たのでよくわかる。しかし何が博愛精神だ。マークを付けてある病院船や看護婦や傷病兵が一番狙われたろうが、いつまでも寝言を言って、夢見とるな。」と生れて初めて叱られた。(中略)「もう気が済んだろうもん。十分お勤めは果たしたろうと思う。それでも行きたかね。行くならお母さんば殺して行きなさい。」<sup>80)</sup>

最前線で命をかけて戦い、亡くなった同朋の冥福を祈った。たくさんの尊い命が犠牲になったことの意味を、今の平和な暮らしに求めた。前線での苦勞は、体験したものしか分かり合えないし、若い世代にはなおさらとは知りつつも、自分たちが体験した戦争の真実を知ってもらいたい、二度と戦争をしてはならないし、そのための努力をしてほしいと訴えた。

戦争というものは、占領された後方では、占領品で贅沢三昧にしているが、前線では殺人と、破壊と、飢餓との戦いである。この第二次大戦も、多くの犠牲者のお陰で平和が齎されたのであるから、これからの若人には、世界平和のため少しでも、自分なりの努力をして欲しいと願う。それによって戦争で犠牲になった人達の霊も浮かばれよう。戦争への奉仕はもうしたくない。<sup>81)</sup>

おそらく、今の若い人達、戦争を知らない世代の若者にはわかっては貰えないだろう。でも本当の事を知ってもらいたい。戦争は絶対にあっ

てはならず、してはならない事だ。日本のために、世界のために。<sup>82)</sup>

軍人同様の扱いで戦地に動員されたにもかかわらず、赤十字や陸軍・海軍看護婦には長い間、恩給・保障がなかった。1979（昭和54）年、外地1年を3年とみなして計算した加算年を加えた年数が12年以上となる者を対象に、慰労金が給付されることになった。支給開始年齢は55歳、当時の軍人に対する普通恩給の金額がベースとなった。その対象となった看護婦は、制度の上でほんの一部である<sup>83)</sup>。

第487救護班（岐阜）は、戦後、ビルマのメイミョウで交流があったエマ王女を探し当て、1985（昭和60）年ビルマで再開し、日本に招待した。彼女らは日本人の一人としてビルマの国や人々に甚大な被害を与えたことを詫びた。「戦争の罪についてお詫びする」との言葉に、王女は「悲しい戦争のことは忘れませんでした。大切なことはこれからです。これからも仲良くしましょう」と返してくれた<sup>84)</sup>。

#### IV. 考 察

最前線での生死をかけた戦闘員の体験が過酷であることは言うまでもない。しかし戦闘員でなくとも、敵の攻撃の前に晒され、日々大勢の傷病者が押し寄せ、医療材料に事欠き、次々と亡くなるのを看取る体験もまた、過酷なものであったと思われる。ひたすらに勝つことを信じて任務に励んだ日々がいかに気の張り詰めるものであったかは、敗戦という事実を知っての虚無感からも分かる。敗戦は、先行きの見えない不安、規律の乱れ、混乱、女性であることによる恐怖をもたらした。そして敗者としての屈辱感をも体験した。

敗戦後、連合軍の指揮下に入った救護班は、降伏日本人でも捕虜でもなく、ジュネーブ条約で保護が規定されている衛生要員として扱われ、任務が与えられた。当初は自らを恥じ、落胆したが、少しずつ捕虜とは違うことを理解し、気を取り直して任務に励んだ。危険な前線から離れられたことも、安心を取り戻すことにつながった。自らの

体験を振り返る余裕ができると、他の人々と共有することの難しさを感じるようになった。英軍に保護されたものは、それまでに比べ、遙かにより待遇を受けられたが、英軍の医療や看護の水準を知って自らの看護を振り返らざるをえなかった。

抑留中の生活では、食糧を自給して補足しなければならぬ、水不足のために入浴ができない、外出が制限されるなどの不自由はあったが、勤務場所が病院であっただけに、一般労務者に比べて給養や待遇は悪くなく、概ね連合軍の看護婦に対する対応も丁寧だった。やがて患者も治るものは治っていき、勤務は楽になった。平和な日々を安心して、歌会などを開いてつかのまの青春を楽しみ、望郷の念にかられ、日本への復員を待った。SACSEAも傷病者の復員を優先しており、1946年7月には患者還送の任務を果たしつつ帰国することができた。

今日では戦争PTSDの研究が進んで、過酷な状況に置かれた人々に、罪悪感に苛まれる、社会から孤立しがちになり、人との関係に過敏になるなどの反応がみられることが理解されるようになった。加害の事実はなくとも、同様の体験をした看護婦は多かったと思われる。戦後、体験を伝えるために仲間の証言をまとめたもの、また語り部となったものもいたが、終生、語る事ができなかったものもいた。苦しみを乗り越え、語ってくれた看護婦たちの平和への願いを伝え継ぎたいと思う。

本研究は平成28-29年度日本赤十字学園看護介護研究助成を受けて実施しました。

#### 引用文献および注

- 1) 20世紀前半、現在のベトナム・ラオス・カンボジアはフランスの植民地（仏印／フランス領インドシナ）、ミャンマー（ビルマ）、バングラデシュ、インドはイギリス領、南側のマレーシアもイギリスの保護国、インドネシアはオランダの植民地であった。タイは同じくアジアで独立した君主制国家である日本と共闘の道を選んだ。ただし戦中からタイ国内の親イギリス勢力による活動を黙認し、連合国側とも一定の関係を保ち続けた二重外交により、タイは戦

- 後の敗戦国処理を免れた。SACSEAによる東南アジア全域の統治は1946年11月末までであり、以降、英領は英国が、オランダ領はオランダが統治した。
- 2) 喜多義人。英軍による降伏日本軍人の取扱い 南方軍終戦処理史の一断面。軍事史学 1999; 35(2): 34-47 大本営陸軍部は外地部隊に対し、8月18日「詔書渙発以降敵軍御勢力下二入リタル帝国陸軍軍人軍属ヲ俘虜ト認メス」(大陸命1385号)との命令を発した。戦中、日本では俘虜という言葉が用いられていた。捕虜と同義。南方軍総司令部は敗戦時、軍隊の秩序維持のため、日本の軍組織及び指揮官の権限を認めるよう要求し、認められた(1945年10月から1946年4月まで英軍が指揮権を有したビルマを除く)。
- 3) 浜井和史編。復員関係史料集成第6巻南方復員史。東京: ゆまに書房; 2010. p. 159. (以下、浜井和史編。2010. とする) 降伏日本人に課せられた労働は当初、戦災復興と食糧増産を目的としたものだったが、やがて荷役作業、道路作業、鉄道作業、建築作業等へと拡大し、果ては糞尿処理、下水清掃等の奴隷的作業、さらには埠頭での兵器弾薬の積み下ろしのような直接的な戦力作業までも課せられるようになった。
- 4) 増田弘。日本降伏後における南方軍の復員過程—1945年~1948年—。現代史研究 2013; (9): 1-159 (以下、増田弘。2013. とする) 軍人軍属の郷里への帰還については内地、外地を問わず復員、外地にいた民間人の帰国については引揚という言葉が用いられる。米国はリバティ型輸送船を引揚船(病院船を含む)に急改造して日本政府に提供。復員は南方の自活不可能な地から、病者・老若婦女子を優先して行われた。
- 5) 川原由佳里。第二次世界大戦における日本赤十字社の衛生支援。日本医史学雑誌 2015; 61(4): 337-354 (以下、川原由佳里。2015a とする) 川原由佳里。ビルマ敗退戦と赤十字の看護。日本医史学雑誌 2015; 61(4): 355-372. (以下、川原由佳里。2015b とする)
- 6) 川原由佳里。英国における陸軍看護制度と第二次世界大戦における実際: 戦争と看護の歴史をみる視点に焦点をあてて。日本医史学雑誌 2019; 65(3): 314-328 川原由佳里。東南アジアにおける英国看護婦の経験: ビルマ戦での看護に焦点を当てて。日本医史学雑誌 2019; 65(4) 2020年3月掲載予定稿。
- 7) 浜井和史編。復員関係史料集成第6巻南方復員史。東京: ゆまに書房; 2010. p. 481-483. (以下、浜井和史編。2010. とする)
- 8) 本研究では敗戦後は患者もしくは傷病者という用語を使用し、戦傷病者という用語を使用しなかった。南方復員史(浜井, 2010)はじめ、関連の一次資料でも「入院患者」「内地還送患者」「傷病者」という用語が使用されていることによる。
- 9) 伝染病予防法中ヲ改正ス, 国立公文書館所蔵 請求番号類0145010 大正11年4月10日改正。伝染病は予防法(隔離など)が必要な感染症。赤痢, コレラ, 腸チフス, パラチフス, 痘瘡, 発疹チフス, 猩紅熱, ジフテリア, ベスト, 流行性脳脊髄膜炎の10種であり, マラリアは伝染病には含まれなかった。
- 10) 浜井和史編。2010. p. 111-114.
- 11) 増田弘。2013. p. 44-46. 敗戦時、日本の病院船は1隻のみとの調査結果は、1946年3月13日SACSEA 東南アジア総司令部の統合計画参謀部によるもの。陸軍徴用の病院船では有馬山丸, 海軍徴用の特設病院船では氷川丸, 高砂丸, 菊丸が残存したが、中国等の航路で使用なか、遠洋航路が可能でなかったかなどが考えられる。一般傷病患者全ての引き揚げ予定者を含めると約1万3千名とある。
- 12) 川原由佳里。2015a. 日本赤十字社はジュネーブ条約に基づき戦時における軍の衛生活動を支援する民間の救護団体である。政府及び軍との関係においては他の各国赤十字社と同様、戦地では救護員は軍の指揮下に入るというように自らを規定しており、陸軍では救護員は宣誓した後は軍属となり、非戦闘員ではあるが陸軍刑法及び懲罰令の適用を受けることになっていた。
- 13) 川原由佳里。2015b. 戦中、班番号は秘匿となっており、救護班はカッコ内に記した編成支部名で呼ばれていた。例えば岐阜・福井班など。同じ支部が編成した救護班は、後から到着した班に「新」を付けて、愛媛班, 新愛媛班と呼ばれていた。
- 14) 元日赤従軍看護婦の会編。日本赤十字従軍看護婦戦場にささげた青春。東京: 元日赤従軍看護婦の会; 1985. p. 215. 戦後、元救護看護婦の体験記をまとめた書籍。第339救護班(高知)の看護婦の証言によれば、軍医は兵に対して「病院と思って甘えるな」と力任せにビンタをやったとある。(以下、日赤従軍看護婦の会編。1985. とする)
- 15) 元日赤従軍看護婦の会編。日本赤十字従軍看護婦戦場にささげた青春 第2巻。東京: 元日赤従軍看護婦の会; 1988. p. 124. 同じく、元救護看護婦の体験記をまとめた書籍。第366救護班(和歌山)の看護婦の証言。(以下、日赤従軍看護婦の会編。1988. とする)
- 16) 元日赤従軍看護婦の会編。1985. p. 288. ならびに日本赤十字社救護班業務報告書。第364救護班(群馬)。日本赤十字社所蔵。日本赤十字社救護班業務報告書は、派遣された救護班からの活動報告。救護班書記(もしくは婦長が代理)により月一回、本社に宛てて報告が送られた。召集解除の際には総報告書が提出された。
- 17) 植木正造編集。ビルマ従軍日記。広島: 植木正造; 1976. p. 186-189. 編者は第489救護班(広島)の書記。日本赤十字社に提出された報告書に詳細が加えられた内容。5月27日は海軍記念日。(以下、植木正造編。1976. とする)
- 18) 元日赤従軍看護婦の会編。1988. p. 284. 第364救

- 護班(群馬)看護婦の証言。
- 19) 植木正造編. 1976. p.205-206. 植木によればモールメンでは休戦勅書奉読が行われた1945年8月18日の夜中より翌朝にかけ、時々拳銃小銃の発射音が聞かれた。後で自殺と伝え聞いた。
  - 20) 宮部一三編. 白衣の天使. 東京：叢文社；1982. p.142. 第486救護班(静岡)看護婦の証言。(以下、宮部一三編. 1982. とする)
  - 21) 大福留吉他. メナムの夕映え. 大阪：元南方第16陸軍病院戦友会；1991. p.123.
  - 22) 元日赤従軍看護婦の会編. 1985. p.208. 第368救護班(愛媛)看護婦の証言。
  - 23) 元日赤従軍看護婦の会編. 1985. p.196-208. 第367救護班(愛媛)看護婦の証言。
  - 24) 日赤岐阜戦時救護の記録編集委員会. 日赤岐阜戦時救護の記録. 岐阜：日本赤十字社岐阜県支部；1982. p.106. 日本赤十字社岐阜支部編成の元救護看護婦の体験記をまとめた書籍。(以下、日赤岐阜戦時救護の記録編集委員会. 1982. とする)
  - 25) 日本赤十字社救護班業務報告書. 第488救護班(石川). 日本赤十字社所蔵。
  - 26) 日赤岐阜戦時救護の記録編集委員会. 1982. p.191. ならびに宮部一三編. 白衣の天使. 東京：叢文社；1982. p.279. (以下、宮部一三編. 1982. とする)
  - 27) JACAR(アジア歴史資料センター)Ref.C12122495800, 南方. 支那. 台湾. 朝鮮(南鮮)方面 陸上部隊略歴(航空. 船舶部隊を除く)第3回追録(防衛省防衛研究所)
  - 28) 日赤岐阜戦時救護の記録編集委員会. 1982. p.107. 南部仏印サイゴンには第38軍が駐屯。第2師団(仙台), 第21師団(金沢), 第37師団(熊本), 第55師団(善通寺)などの患者を収容。当時、師団が編成された地域に応じて日本赤十字社の各支部編成の救護班が配置される傾向があった。
  - 29) 宮部一三編. 1982. p.142. 第486救護班(静岡)看護婦の証言。
  - 30) 宮部一三編. 1982. p.183. 第488救護班(石川)看護婦の証言。「じ」はこの地方の方言。第333救護班(富山・石川)の先輩看護婦の言葉。
  - 31) 宮部一三編. 1982. p.142-143.
  - 32) 日本赤十字社熊本県支部. 死線を越えて 救護看護婦の手記. 熊本：デラシネ書房；1979. p.230-232.
  - 33) 宮部一三編. 1982. p.151.
  - 34) 日本赤十字社救護班業務報告書. 第486救護班(静岡). 日本赤十字社所蔵。
  - 35) 宮部一三編. 1982. p.61. 「白人の目が何故かいやな感じだったことを覚えています」第486救護班(静岡)看護婦の証言。
  - 36) JACAR(アジア歴史資料センター)Ref.C12122455800, タイ. 仏印方面部隊略歴(防衛省防衛研究所)
  - 37) 浜井和史編. 2010. 1946年2月までの離隊逃亡行方不明1,051名、治安維持のために戦闘に巻き込まれた志望者164名。
  - 38) 日赤石川従軍看護婦の記録編集委員会. 日赤石川従軍看護婦の記録. 石川：日本赤十字社石川県支部；1974. p.137-143.
  - 39) タイ国は1945年9月16日よりシャム国と称するようになった。
  - 40) JACAR(アジア歴史資料センター)Ref.C12122449100, タイ. 仏印方面部隊略歴(防衛省防衛研究所) 第18方面軍の隷下には第4師団(大阪編成), 第15師団(豊橋京都), 第22師団(宇都宮), 第29師団(名古屋)などがあった。バンポンの第133兵站病院は大阪にて、ノンパトムの第148兵站病院はバンコクにて、ノンホイの第121兵站病院は旭川にて編成された。
  - 41) 元日赤従軍看護婦の会編. 198. p.311. 第339救護班(高知)の看護婦の証言
  - 42) 元日赤従軍看護婦の会編. 1985. p.251. 第337救護班(徳島・香川)の看護婦の証言
  - 43) JACAR(アジア歴史資料センター)Ref.C12122449900, タイ. 仏印方面部隊略歴(防衛省防衛研究所)
  - 44) 救護看護婦従軍記録編集委員会. 真白に細き手をおのべて. 佐賀：日本赤十字社佐賀県支部；1996
  - 45) 日本赤十字社看護婦同方会広島支部編集. 日本赤十字社広島県支部戦時救護班史鎮魂の譜. 広島：日本赤十字看護婦同方会広島支部；1971. p.92-110.
  - 46) 谷川美津枝. 女たちの遙かな戦場 従軍看護婦の長かった昭和史. 東京：光人社；1989. p.39-40. ならびにF氏(第489救護班(広島)), 1943年11月1日召集1946年7月5日召集解除)への聞き取り(2012年3月24日入居施設にて筆者実施)
  - 47) JACAR(アジア歴史資料センター)Ref.C12122446000, ビルマ方面部隊略歴(その1)(防衛省防衛研究所)
  - 48) 浅野豊美. 北ビルマ・雲南作戦における日本軍の作戦展開と「慰安婦」達. 軍事史学 2008；43(3・4): 296-322にも戦中、元慰安婦が補助看護婦、准看護婦として働いていたとある。戦中、陸軍の規定では衛生要員が不足する際には、現地人を教育し、雇用することが認められており、これに基づいた措置と推測される(送乙第2180号戦時衛生勤務令, 明治36年第132項 彰古館所蔵)。なお陸軍看護婦は前線のビルマには配置されず、サイゴン、タイの陸軍病院に配属されていた。
  - 49) 興野義一. 一軍医のみたビルマ敗退戦. 東京：旺史社；1981. p.325. ビルマには同仁会(慶応)の看護婦がいた。
  - 50) 元日赤従軍看護婦の会編. 1985. p.197. p.209. p.310-313.
  - 51) 元日赤従軍看護婦の会編. 1985. p.255. 第337救護班(香川・徳島)看護婦の証言。
  - 52) 日赤岐阜戦時救護の記録編集委員会. 1982. p.107.
  - 53) 時実雅信. 歴史群像フォトギャラリー復員輸送

- 艦 日本海軍最後の輸送任務. 歴史群像 2013; 22(4): 18-21
- 54) 小林清子ほか編. 殉戦従軍赤十字看護婦追悼記 ほかのあとに. 東京: アンリーデュナン教育研究所; 1977. p. 71-81. 第330救護班(福井)看護婦の証言. JACAR (アジア歴史資料センター) Ref. C15010104100, 「昭和21.1.30-21.4.30 終連報丙綴 1/4 第1復員局史実調査部第1班」(防衛省防衛研究所)によるとサイゴン行き最初のリバティ船は4月7日に日本を出発. 加藤聖文監修・編集. 海外引揚関係史料集成: 国内篇第7巻大竹引揚援護局史. 東京: ゆまに書房; 2002. にて船舶名称, 上陸日, 搭載人数について確認した.
- 55) 基準排水量17,150トン, 公試排水量は20,200トン
- 56) 日本赤十字社熊本県支部. 1979. p. 234.
- 57) 加藤聖文監修・編集. 海外引揚関係史料集成: 国内篇第2巻 浦賀引揚援護局史. 東京: ゆまに書房; 2002. p. 355-359.
- 58) 基準排水量5,800トン, 公試排水量6,300トン
- 59) 宮部一三. 死んでも捕虜にならないで. 東京: 叢文社; 1996. p. 151-166. (以下, 宮部一三. 1996. とする)
- 60) 宮部一三. 1996. p. 148.
- 61) 立川京一. 旧軍における捕虜の取扱い—太平洋戦争の状況を中心に—. 防衛研究所紀要 2007; 10(1): 99-142
- 62) 宮部一三. 1996. p. 142-150. p. 156. ここではじめて点滴注射を見た. 最初は人体実験でもしているのかと不審に思ったとの証言.
- 63) 澤村栄美編述. 日赤応召回想録第三編敗戦ビルマでの一日赤救護班その快勤と遭難 看護婦手記により. 東京: 沢村栄美発行; 1957. p. 61-62. (以下, 沢村栄美編述, 1957. とする)
- 64) この看護婦は復員前の7月に葬式が済まされていた.
- 65) JFU 286/Japanese Prisoners of War Receive Medical Treatment and Visit by General Auchinleck to Pegu, and JFU 289/Japanese Prisoners of War Receive Medical treatment. いずれも英国 Imperial War Museum 所蔵.
- 66) 英軍は日赤看護婦をベゲー陸軍病院から順次, インドのデオリー日本人収容所に送るつもりであったと推測される.
- 67) 澤村栄美編述. 1957. p. 65.
- 68) 宮部一三. 1996. p. 148.
- 69) 宮部一三. 1996. p. 199-243.
- 70) 矢嶋千代子. 戦時救護の看護婦たち(2)—一日赤長野支部救護看護婦の戦争体験から. 信濃 2005; 7(7): 1075-1095によると, 有馬丸の第6航海は1946年7月12日から10月12日まで, 博多~タイ・シンガポール・ラングーン~佐世保. 収容患者859名, 船内死亡3名. (以下, 矢嶋千代子. 2005. とする)
- 71) 松本脩作. インドワラ会関係資料の保存について. 史資料ハブ地域文化研究 2005; (5): 78-87 最初, 邦人はプラナキラ抑留所に抑留されており, 1943年3月から4月にかけてデオリーに移動した. 5月時点での赤十字国際委員会視察報告では日本人以外に台湾人, 中国人, タイ人, マレイ人, 朝鮮人, ロシア人がいた.
- 72) 宮部一三. 1996. p. 156-157. 冷蔵庫にある瓶入りのオレンジジュースをはじめて味わった. どこへ行ってもまず煙草をくれることが有難迷惑だった.
- 73) 澤村栄美編述. 1957. p. 69.
- 74) 宮部一三. 1996. 身分を証明するものがなかったからか, ビルマの戦況が邦人に伝わるのを避けたかったからかは不明. 看護婦の証言として「私達は小さくなって日々を送りました。」(p. 160), 「交われば気さくで人情も厚く心温かい苦勞人ばかりで教えられる事も多々ありました。」(p. 267) などがある.
- 75) 宮部一三. 1996. p. 167-198.
- 76) 松本脩作. 2005. p. 64. インターニーは1946年5月に日本に向けてデオリーを出発し, 6月末に広島県大竹港に上陸したと書いている.
- 77) 澤村栄美編述. 1957. p. 86. 澤村は「私は此事情(ラングーン病院勤務中に自殺したとの噂が伝わり, 帰還せず, 其事情が全然不明であることについて)は, 日本赤十字社に於いて, 当然, 十分に判明させて置くべきことであると思います」と述べている.
- 78) 永田龍太郎編. 紅染めし 従軍看護婦の手記. 東京: 永田書房; 1977. p. 165-166. 永田は, この2名は白衣のままジャングルを彷徨っていたところ収容され, 英兵により身体検査と称して, 裸にされ眺め回される日が2日続いた夜, 隠し持っていた青酸カリで自決したという田中博厚参謀の手記を紹介している. しかしHとJは渡河中に保護されたのであり, 白衣でもなかった. ラングーンには患者護送の任務で来たのであり, 事実と食い違点がある. 戦時においては根拠のないデマや作り話は少なくなく, 真偽は定かではない. 類似したものに, 英軍戦車が甲板に日赤看護婦を縛りつけて攻めてくる, 紺の制服で身を包んだ日赤看護婦の死体が河を流れていった, 紺の制服を着用した日赤看護婦の死体数体が筏に括りつけられて河を流れる様子のスケッチ, ラングーンの英軍部隊長は女性を裸にして眺め回す趣味があったなど. 和歌山班の看護婦には河で行方不明になったものもいたが制服を着用していなかったし, 狙撃され亡くなった看護婦5名もCがビルマ人の助けを得て埋葬していた.
- 79) 従軍看護婦たちの大東亜戦争刊行委員会. 従軍看護婦たちの大東亜戦争 私たちは何を見たか. 東京: 祥伝社; 2006. p. 251.
- 80) 宮部一三編. 1982. p. 313. 第493救護班(熊本)の看護婦の証言.
- 81) 宮部一三編. 1982. p. 151.

- 82) 元日赤従軍看護婦の会編. 1985. p.296-298.
- 83) 矢嶋千代子. 2005. p.1092. 「召集令状」を発行させたのは軍であっても、実際に発行したのは「日本赤十字社」であるため、軍も国家も直接の責任義務は無いというのがその理由.
- 84) 元日赤従軍看護婦の会編. 1988. p.35-39. H氏(第487救護班(岐阜), 1943年11月1日召集1946年5月17日召集解除)への聞き取り(2014年8月7日ご自宅にて筆者実施)

## Process by which Japanese Red Cross Nurses Dispatched to Burma were Demobilized following Japan's Defeat in World War II

Yukari KAWAHARA, R.N., P.H.N., Ph.D.

Japanese Red Cross College of Nursing

This study aimed to clarify the process by which Japanese Red Cross nurses who had been dispatched to Burma were demobilized following Japan's defeat in World War II. Nurses who had worked tirelessly on the frontlines and believed Japan would be victorious were stunned by the defeat. Consequently, they experienced unforeseeable anxiety, deterioration of discipline, confusion, fear, and humiliation. Under the command of the Allied Forces, they were treated as medical personnel who must be protected and were exclusively assigned to medical duties under the Geneva Convention. The nurses understood that they were not prisoners of war and collected themselves to continue working. They gradually regained their peace of mind, but they felt that their severe experiences at the frontline could not be shared with those who had not experienced it. After the war, some talked about their experiences and reminded the public of the importance of peace.

**Key words:** Demobilization, World War II, Japanese Red Cross, Nurses, Burma